重要取組シート 健康福祉局 健康部 健康医療推進課

取組項目	健康寿命の延伸に向けた健康づくり施策の推進
現状・課題	〇現状と課題 健康増進計画「健康さかい21(第2次)」に基づき、「生涯にわたるこころと体の健康づくり」「健康を支える地域社会づくり」「生活習慣病の早期発見・重症化予防」の施策を柱として、市民の健康寿命の延伸をめざしている。本計画は、30年度までの計画となっており、計画の見直しが必要なため、29年度に「健康づくり市民アンケート」を実施した。その結果、野菜の摂取量の増加や塩分摂取量の減少が見られた一方で、「運動習慣者」は全体の23.7%、受動喫煙の機会が有るとした者が59.7%であるなど健康課題も見受けられた。また、本市における死因別死亡割合は、1位が「がん」、次いで「心疾患」となっており、この2疾患の標準化死亡比は、「がん」は全国の1、1倍、「心疾患」では1、12倍となっている。(29年度大阪大学に委託し行った、本市における健康状態に関する傾向についての調査・分析) 一方、国では、健康増進法の改正に向けての議論が行なわれており、受動喫煙防止についての対策を強化する方向性が示されている。
取組みの内容	 ○健康増進計画の改定 次期計画の策定に向けて、前計画の最終評価を踏まえ、健康寿命延伸に向けた 新たな取り組みを進めるための次期計画を策定する。 計画策定にあたり、外部有識者、市民、関係団体等の意見を聴取するため、会 議を開催する。 ○健康意識向上への取り組み 市民の健康への意識を高め、健康状態を改善するため、生活保護部門及び大学等の学術機関とともに、健康課題分析を行い、次年度実践するための、対象者に応じた支援プログラムを作成する。 ○受動喫煙防止対策の強化 「堺市健康づくりパートナー」に登録する事業所(以下、「登録事業所」。)を増やすために啓発を行う。 登録事業所に向けて、受動喫煙防止に関する啓発や講演会を実施する。 登録事業所に向けて、受動喫煙防止に関する啓発や講演会を実施する。 登録事業所と連携し、飲食店などの店舗内での完全禁煙への勧奨を強化する。また、完全禁煙を実施する場合には、本市のホームページでその取り組みを紹介する等行う。 ○運動習慣者を増やしていくための取り組みの実施

様式4

スケジュール	前期 (~7月)	 □ 健康意識向上事業の実施に関する関係部署および大学等との調整(4月) □ 運動習慣者を増やしていくための取り組みに関する関係部署等との連携会議の開催、実施へむけての調整(5月) □ 健康増進計画の改訂に向けた庁内会議の開催(5月) □ 「堺市民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定」を締結した企業の実務者と連携会議を開催(5月) □ 受動喫煙防止に関する講演会の開催(~7月)
	中期 (~11 月)	□ 登録事業所への受動喫煙防止への取り組み勧奨(8月~) □ 次期健康増進計画の策定会議の開催(9月) □ 健康意識向上事業に関するデータ分析及び次年度支援プログラムの検討(9月) □ 運動習慣者を増やすための新たな取り組みを開始(10月)
	後期 (~3 月)	 □ 健康増進計画にかかるパブリックコメントの実施(12月) □ 登録事業所と連携した受動喫煙防止の取り組みの進捗確認(2月) □ 次期健康増進計画の策定(3月) □ 運動習慣者を増やしていく取り組みの進捗確認(3月) □ 健康意識向上事業に関する支援プログラムの具体的展開について関係部署との調整(~3月)
	31年度 以降	□ 次期健康増進計画に基づいて、計画的に施策を推進する。各事業進捗管理・評価・検証
進捗の状況	前期 (~7月)	 □ 健康意識向上事業の実施に関する関係部署および大学等との調整・検討会を実施 □ 「堺市民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定」を締結した企業の実務者との連携会議を開催(5月) □ 健康づくりパートナー登録事業所に対し全面禁煙宣言施設登録について周知(5月) □ 健康増進計画の改定に向けた庁内委員会を開催(7月) □ 運動習慣者を増やしていくための取り組みに関する関係部署等との連携会議の開催、実施へむけての調整(7月)
	中期 (~11月)	 □ 健康づくりパートナー登録事業所のうち、完全禁煙に取り組む飲食店について 堺市ホームページへの掲載(9月) □ 次期健康増進計画の策定会議の開催(10月) □ 健康づくりパートナー登録事業所に対し、健康増進法の改正・全面禁煙宣言 施設登録・がん検診などについて案内(10月) □ 受動喫煙対策として、禁煙対策・COPD 認知度向上講演会を開催(9月) □ 健康意識向上事業に関するデータ分析及び次年度支援プログラムの検討継続(8月~)健康意識向上事業に関する支援プログラムの具体的展開について関係部署との調整を実施(10月~) □ 市民参加型の健康づくりイベントの企画について、関係部署との調整を実施(10月~)
	後期 (~3月)	 □ 健康増進計画にかかるパブリックコメントを実施(12月) □ 健康づくりパートナー登録事業所に対し、改正健康増進法に関する情報を提供(2月) □ 堺市健康増進計画「健康さかい21(第2次)2019-2023計画」を策定(3月)

样书	1
TXK L/v	4

		13.
	市民参加型の健康づくりイベント「いきいき健康キャンパス」を開催(3)	月)
	健康意識向上事業に関する支援プログラムの具体的展開について関係部	署との
	調整(~3月)	

	取組項目	がん検診受診率の向上	
現状・課題		○現状と課題 28 年度以降、市、保健センター、がん診療拠点病院、医療機関、学校、患者会などと連携して積極的に啓発を行なってきた。胃がんリスク検査の導入や胃・肺がん検診を地域の身近な医療機関で受診できる体制整備を行なった。また、29 年度には、前立腺がん検査(PSA 検査)の開始に加えて、受診勧奨・相談・集団検診の予約を一元的に行えるがん検診総合相談センターを設置し、環境整備をおこなってきた。6 月からの 10 か月間の実績は、相談件数が約 4,700件、受診勧奨の架電が、約 35,000 件である。5 つのがん検診の平均受診率は上昇傾向にあり、大阪府内では中位に位置している。今後は国の平均受診率の 19.8%(26 年度)を目標にし、さらには政令指定都市上位の受診率である 25%を超えることをめざして取り組んでいく。【69 歳以下の平均受診率 27 年度 16.3%、28 年度 17.3%】	
取組みの 内 容		 ○胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の無償化30年度及び31年度の2年間を「受診促進強化期間」と位置づけ自己負担を無償化する。受診に際しては医療機関や保健センターで「がん予防宣言カード」を配布し、がん予防意識の向上を図る。 ○がん検診総合相談センターの受診勧奨の強化が検診の不定期受診者への架電件数を25%増の約43,000件にする。また、勧奨の効果を検証し、より効果的な手法について検討する。 ○乳がん検診の充実「高濃度乳房」と評価された方へ超音波検査を実施する。 ○効果的な啓発と受診への動機付けとなる取り組み市、保健センター、がん診療拠点病院、医療機関、学校、患者会などが連携し、がんについての正しい知識や検診の重要性について啓発を強化する。 【26年度実績の69歳以下の国平均受診率19.8%以上を目標とする】 	
スケジュール	前期 (~7月)	□ 無償化の実施、「がん予防宣言カード」の配布(4月~) □ 啓発ポスターを作成し、医療機関で掲示(4月~) □ がん検診の受診勧奨ハガキを送付し、未受診者には架電を実施(5月~) □ 患者会活動の支援として活動場所の拡大などの支援策を検討(5月) □ 広報さかいによる検診制度の周知(5月) □ 保健事業案内の全戸配布(広報さかいに折り込み)(6月)	
	中期 (~11月)	□ 乳がん検診の超音波検査の実施□ 患者会活動の支援の決定及び実施(8月~)□ がん対策推進イベントの実施(9月)	
	後期 (~3月)	□ 各保健センターなどの取り組みに対しての進捗確認と効果検証(2月) □ 次年度に向けた勧奨計画の策定(3月)	
	31年度 以降	□ 30年度の取り組みの効果検証を行い、課題となった部分については改善し、 改善策を計画的に実施する。	

様式4

		□ 無償化の実施、「がん予防宣言カード」の配布(4月~)
	前期 (~7月)	□ 啓発ポスターを作成し、医療機関で掲示(4月~)
		□ 患者会活動の支援として活動場所の拡大などの支援策を検討(5月~)
		口 広報さかいによる検診制度の周知(5月)
		口 保健事業案内の全戸配布(広報さかいに折り込み)(6月)
		□ がん検診の受診勧奨ハガキを送付し、未受診者には架電を実施(6月~)
		□ 啓発ポスターを、歯科医師会及び薬剤師会にも配布(8月~)
		□ 乳がん検診の超音波検査の実施(8月~)
V#		口 がん対策推進イベントの実施(8月)
進捗		□ がん検診に関する講演会を開催(9月)
Ď		ロ ケーブルテレビの「堺市からのお知らせ」コーナーで周知(9月)
の状況	中期	□ 受診勧奨の架電強化(10月~)
兀		□ 啓発チラシを作成し、各保健センター等のイベント時や健康づくりパートナー
	(~11月)	登録企業に配布(10月~)
		□ 拠点病院と連携し、講演及び啓発イベントを実施(10月~11月)
		□ 区民まつり等での肺がん検診の休日実施(10月~11月)
		口 府と連携し、関西大学堺キャンパスでの子宮がん検診の啓発(10月)
		□ 患者会の開催場所について調整(10月)
		ロ ピンクリボンキャンペーン月間に合わせて講演及び啓発を実施(10月)
	後期	□ 各保健センターなどの取り組みに対しての進捗確認と効果検証(2月)
	(~3月)	□ 次年度に向けた勧奨計画の策定(3月)

重要取組シート 健康福祉局 健康部 こころの健康センター

	取組項目	依存症対策(ギャンブル等依存症への支援)
現状・課題		・国よりアルコール、薬物、ギャンブル等の各種依存症対策の推進を目的とした「依存症対策総合支援事業実施要綱」が平成29年6月に発出された。 ・昨年度、ギャンブル等依存症への支援の実施に向けて、視察や国研修へ職員を派遣しながら、今年度精神保健福祉士1名の増員となった。 ・平成30年4月、「依存症相談拠点」をこころの健康センターと定め、今年度よりアルコール、薬物、ギャンブル等の3つの依存症に対し、専門相談、治療・回復プログラム、家族支援、支援者向け研修、普及啓発、民間団体との連携を行う必要がある。
・専門相談を行う嘱託医の確保、専門相談の実施 ・本人への回復支援プログラムの実施、テキスト作成 ・家族相談、家族教室の開催 ・医師向け、相談支援者向け研修の実施 ・市民向け普及啓発活動(講演会等)、啓発冊子等の作成 ・民間団体支援(GA、ギャマノン等)との連携 ・職員の国会議への出務や、久里浜医療センター等への研修派遣		・本人への回復支援プログラムの実施、テキスト作成・家族相談、家族教室の開催・医師向け、相談支援者向け研修の実施・市民向け普及啓発活動(講演会等)、啓発冊子等の作成
スケジュー	前期 (~7月)	□ 相談窓□の開設(4月号広報へ掲載) □ 専門相談、個別の回復支援プログラムの実施(4月~) □ 啓発リーフレットの作成(5月~) □ 専門相談 嘱託医の派遣依頼調整(5月~) □ 依存症医師向け研修 実施に向けた調整(大阪精神医療センター主催)(5月~)
	中期 (~11月)	□ 依存症全国会議(厚生労働省主催)への出務(1回目:8月頃) □ 久里浜医療センターへの職員研修派遣(8~9月) □ 家族教室の開催(9月~) □ 次年度の事業経費に関する積算、予算要求(10月~) □ 市民向け講演会(アルコール啓発週間)での依存症に関する普及啓発(11月)
ル	後期 (~3月)	□ 相談支援者向け研修の実施(2月) □ 依存症全国会議(厚生労働省主催)への出務(2回目:3月頃)
	31年度 以降	□ 回復支援プログラムの集団支援化に向けた実施検証 □ 集団の回復支援プログラムのテキスト作成 □ 相談支援体制の強化 □ 各依存症の民間団体との連携体制の強化
進捗の状況	前期 (~7月)	□ 相談窓□の開設(4月号広報へ掲載) □ 専門相談、個別の回復支援プログラムの実施(4月~) □ 啓発リーフレットの作成(5月~)、公営競技場へ周知配布(6月~) □ 専門医師(嘱託医)による相談の実施(7月~)
	中期 (~11月)	 □ 依存症対策全国拠点機関における依存症相談対応研修への出務(1回目:8月) □ 家族教室の開催(8月~) □ 家族交流会の開催(10月~) □ 次年度の事業経費に関する積算、予算要求(10月~) □ 依存症医師向け研修(大阪府・大阪市との共同事業:大阪精神医療センター委

		様式4
		託)の実施(1回目:10月)
		ロ 相談支援者向け研修(庁内)の実施(10月~)
		ロ 相談支援者向け研修(庁外)の実施(11月~)
	後期 (~3月)	□ 依存症対策全国拠点機関における依存症相談対応研修への出務(2回目:12月)
		□ 依存症相談員向け研修(大阪府・大阪市との共同事業:大阪精神医療センター
		委託)の実施(2回目:12月)
		口 依存症全国会議(厚生労働省主催)への出務(1月)
		□ 依存症対策全国拠点機関における依存症相談対応研修への出務(2回目:1月)
		□ 依存症医師向け研修(大阪府・大阪市との共同事業:大阪精神医療センター委
		託)の実施(2回目:1月)
		□ 国際ギャンブル・ネット依存フォーラムへの出務(1月)
		□ 集団の回復支援プログラムのテキスト・マニュアル作成(2月)